

地区防災センター運営等支援 協力員の募集！

日頃から市内で事業を営んでいる国分寺市商工会員の皆さんの協力を得ながら、大規模災害に対応するため、令和7年3月31日に国分寺市と国分寺市商工会との間で「災害時における地区防災センター運営等支援協力に関する協定」を締結しました。この協定に賛同して、地区防災センターの開設及び運営に協力していただける方を募集します。ご協力いただける方は、ご登録をお願いします。



■ 運営支援協力員とは

災害時に地区防災センター（市立小中学校、都立国分寺高校、東京経済大学）において、避難所の開設や運営をサポートしていただく地域の支援者です。運営支援協力員には、協力員の証として協力員登録証の交付と腕章を貸与します。

■ 活動内容

【災害時】

- 市内で震度5弱以上の地震が発生したら、自身と家族の安全を確保した後、あらかじめ決めておいた地区防災センターへ自発的に参集する。
- 市職員をサポートして速やかな避難所の開設や円滑な運営のための支援を行う。

☑ 門扉の解放

☑ 校庭や体育館への避難者の誘導

☑ 避難所の設営など



【平 時】

- 支援協力を円滑に行えるよう、市が開催する訓練（年1回）に可能な限り参加し、災害対応力の向上に努める。

※協力員に対して活動の強制や責任を求めることはありません。可能な範囲での協力をお願いするものです。

■ 募集対象等

- 上記の活動内容に協力できる方
- 参集する地区防災センターは、希望する学校を選択できます。
- 支援協力活動に伴う協力員の損害に対しては市が賠償します。



■ 登録手続き

- 市商工会宛てに同封の申込用紙に必要事項を記載の上FAX（042-323-0560）又は持参
- 市から市商工会を通じて協力員へ協力員登録証を交付（8月下旬予定）

